

様式 1

事業報告書

(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 長崎対州会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎市脇岬町3244番地
- (3) 設立認可年月日 平成18年 9月28日
- (4) 設立登記年月日 平成18年10月11日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	大石 哲也	
理 事	大里 和成	
理 事	金子 強	
監 事	御所 割雪	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	おおいしクリニック	長崎市脇岬町3244番地	一般病床 0床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

2021年11月2日 令和2年度決算の決定

2022年9月30日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人長崎対州会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市脇岬町3244

貸 借 対 照 表

(2022年 9月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,834	I 流 動 負 債	10,338
II 固 定 資 産	21,896	II 固 定 負 債	9,979
1 有 形 固 定 資 産		負 債 合 計	20,317
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	21,896	科 目	金 額
		I 資 本 金	9,800
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	△ 6,387
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	3,413
資 産 合 計	23,730	負 債 ・ 純 資 産 合 計	23,730

法人名 医療法人長崎対州会
 所在地 長崎県長崎市脇岬町3244

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 2021年 10月 1日 至 2022年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	8,118
2 事業費用	10,518
本来業務事業損失	2,400
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	2,400
II 事業外収益	1,769
III 事業外費用	187
經常損失	818
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	818
法人税等	71
当期純損失	889

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人長崎対州会
 所在地 長崎県長崎市脇岬町3244

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (2022年 9月 30日現在)

1. 資 産 額 23,730 千円
 2. 負 債 額 20,317 千円
 3. 純 資 産 額 3,413 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,834
B 固 定 資 産	21,896
C 資 産 合 計 (A+B)	23,730
D 負 債 合 計	20,317
E 純 資 産 (C-D)	3,413

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監事監査報告書

医療法人長崎対州会
理事長 大石 哲也 殿

私は、医療法人 長崎対州会の令和2会計年度（令和2年10月1日から令和3年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

2022年11月16日

医療法人長崎対州会
監事 御所 割雪